

令和5年第3回北海道議会定例会 一般質問

年月日 令和5年9月27日(水)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 議員

質 問	答 弁
<p>一 新しい総合計画とローカル SDGs（地域循環共生圏）の推進について</p> <p>新しい総合計画についてですが、地域経済循環分析などの新しいものさしの導入やSDGs 未来都市第2章としての、ローカルSDGs の実践などについて、提案を重ねてきました。これらのことは、ゼロカーボンのもとより、北海道の基幹産業である食関連産業や、観光産業による北海道の地域振興の未来の姿にもかかわるものです。</p> <p>新しい総合計画に、地域経済循環分析や地域循環共生圏の確立が、具体的にどのように位置付けられるのかうかがいます。</p>	<p>(知 事)</p> <p>地域経済の循環に関する取組についてであります。地域の特性や強みを活かして、地域の脱炭素化と経済の活性化など、異なる課題を同時に解決し、環境・経済・社会の統合的な向上を図る地域循環共生圏の構築は重要な取組と認識しており、現行の総合計画においても、こうした認識を踏まえ、地域循環共生圏の創造を政策の方向性に位置づけているところであります。</p> <p>道としては、新たな総合計画の策定に当たっては、「成長や潜在力の発揮」、「重要課題への対応」、「各地域の発展」といった3つの視点を基本に、2030年代半ばの北海道のめざす姿とその実現に向けた政策展開の基本方向について具体的に検討していく考えであり、こうした中で、持続可能な地域づくりについても、位置づけや内容の検討を進め、北海道総合開発委員会でのご議論も踏まえ、市町村をはじめ地域住民の皆様方からご意見を伺いながら、計画の素案を取りまとめてまいります。</p>
<p>二 知事の目指す食料安全保障の考え方と学校給食のオーガニック化の推進について</p> <p>(一) 食料自給率シェア率達成に向けての具体的な取り組みなどについて</p> <p>知事は、7月30日、日本記者クラブにおいて、2030年度までに、日本の食料自給率に占める道産品のシェアを30%に高めること、輸入品から道産品への転換を図る食料として小麦や大豆などを挙げ、食料供給基地としての北海道の機能強化に努める考えを示めされました。知事が掲げた、日本の食料自給率に占める道産品のシェア率拡大は、第6期北海道農業・農村振興推進計画に裏打ちされたものではあるもののカロリーベースによる目標値の割返に過ぎません。</p> <p>この知事が打ち出された目標が、地域の生産者や食品加工事業者の収入増や付加価値向上にどう繋がっていくのか、更に、気候変動や国際情勢などの変化に対応できる持続可能な食産業立国北海道の新たな地域経済戦略につながるものなのか、我が国最大の食料供給地域である北海道における農村漁村人口の減少や高齢化などの実態も踏まえて、どのようにこのシェア率の達成に取り組む考えか、知事の見解をうかがいます。</p>	<p>(知 事)</p> <p>食料自給率の向上に向けた取組についてであります。世界的に食料の安定供給へのリスクが高まる中、我が国最大の食料供給地域である、本道の果たす役割は大きく、人や農地、技術といった潜在能力をフルに発揮し、人口減少や高齢化といった課題を克服しながら、将来にわたり持続的に発展していくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」に基づき、多様な担い手の育成・確保をはじめ、農作業の省力化に対応するスマート農業の加速化や基盤整備の推進、輸入依存度が高い小麦や大豆、自給飼料などの生産拡大のほか、地域における6次産業化や付加価値向上によるブランド力の強化、さらには、輸出を含む食市場の拡大など、関係機関や団体と一体となって生産から加工、消費に至る総合的な施策を展開することにより、本道農業の生産力と競争力を高め、持続的な農業経営の確立と、我が国の食料自給率の向上に最大限努めてまいります。</p>
<p>(二) 新たな視点の食産業振興戦略やビジョンの必要性について</p> <p>知事が提案されている北海道の食の持つポテンシャルを最大限に発揮するには、道内の加工を含む食産業全体について、その価値や、めざす姿を体系的に捉えた計画や戦略がないことが課題であることも、この間指摘してきました。</p> <p>知事は、輸入から道産に置き換えを進める品目として、小麦、大豆、飼料、チーズなどを挙げています。これらは、米チェンと異なり、製粉、製造業、飲食店など、製造、加工、流通、販売と一体となった取組が必要です。今の国内の工業統計に基づく、付加価値額の向上や輸出額の拡大戦略だけでは不十分です。</p> <p>これまで道が進めてきたスイーツ王国北海道の推進などにおいても、輸出額の増大のための補助制度、融資制度はありましたが、輸入代替を増やす取組に対しての支援は乏しかったのではないのでしょうか。</p> <p>投資の漏れを防ぎ、可能な限り域内循環を増やし、気候変</p>	<p>(食産業振興監)</p> <p>食産業の振興についてであります。本道の豊富で良質な農水産物などの地域資源を活用した、付加価値の高い商品づくりに取り組み、国内外に販路を拡大していくことは、食産業を活性化していく上で重要と認識しております。</p> <p>このため、道では総合計画において、本道の強みである食ブランドを活かし、持続的な経済成長の実現を目指すとともに、今年7月には、北海道経済活性化基本方針を策定し、食の価値のさらなる向上と戦略的な販路拡大に向け、地域フード塾や食の専門家などの技術指導や助言による地域の特色ある資源を活用した商品開発の促進など、各地の風土や生産者のストーリーを活かしたブランディングやマーケティングなどを支援してまいりました。</p> <p>道としましては、引き続き、一層価値の高い道産食品づくりと販路拡大に向け、産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、生産者や</p>

質 問	答 弁
<p>動や戦争などにも対応できる持続可能な食産業振興戦略のビジョンが必要だと考えますが、新たな視点による食産業戦略策定の必要性についての知事の見解を伺います。</p> <p>【再質問】 食産業振興のこれからと学校給食のオーガニック化に関し、再質問します。 フード塾など、これまでの食産業振興の道の地道な取組は評価します。しかし、知事が日本記者クラブで表明された、小麦や大豆などを輸入品から道産品へ転換し、食料基地としての北海道の機能を強化する、これを実現するためには、新たな食産業振興の戦略やビジョンづくりなどが私は必要だと思いますが、明確な答弁がありませんでした。知事の見解を伺います。 また、これまでの6次化や食クラスター事業は、いわば、市場に合わせて、生産現場に変革も求めてきたものが多いですが、これからは、生産現場の状況に合わせて商品開発や製造販売、流通を組み立て直すような食産業振興戦略が必要であり、少なくとも、食の安心安全や輸入代替の推進も踏まえた、ただ輸出国の増大だけではない、新たな食クラスター活動に向けて、再検討する必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指 摘】 食産業について指摘とさせていただきます。食産業振興戦略について、知事の記者クラブでの表明はとても大事な表明だと思います。小麦や大豆などを輸入品から道産品へ転換し、食料基地として北海道の機能を強化するためには、これまでの食産業振興戦略を抜本的に見直すべきです。 ゼロカーボン化によって、変化に対応しやすい、左右されない食産業をつくり、学校給食のオーガニック化など、小さくても地域の持続可能な地域経営の底力を強くすることは、私はラピダスに対応する戦略策定以上に北海道知事が力を入れるべきものと考えます。再度、議論をさせていただきますので、指摘とさせていただきます。</p> <p>(三) オーガニック給食の取り組みを契機とした産地の支援について 今年の6月オーガニック給食を実現する超党派の国会議員の連盟が設立されました。設立総会のなかでは、オーガニック給食を、新「食料・農業・農村基本法」に位置付けるべきとの提言もされたところです。学校給食に要する食材料費などの経費は、現時点では、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされており、できるだけ安価であることが求められる仕組みになっていますが、近年、中央政府において、保護者負担の無償化の議論も進められているものと承知をしています。先進自治体では、米飯給食をすべて自治体の補助によって地場の有機米でまかなう取組が、進められているなど、近年、全国で学校給食への地場の有機農産物の利用を推進する動きがあります。 道教委の学校教育推進計画において、今回はじめて、イェスクリーンや有機農産物を含む地場産品の活用が、明記されました。この間、道教委としては、独自の品目ごとの調査で、地場産品を使用するための課題などについて、品目・分野ごとに明らかにするなど地道な取組を進めてきました。今後は、それらの努力を踏まえて、学校現場だけではなく、地域が一体となって、生きた教材である学校給食におけるオーガニックを推進する生産者や食品加工事業者のネットワークづくりや、新メニューや加工技術の開発、研究を支援していく必要があります。 オーガニック給食推進の動きについて、食料安全保障を掲げる知事として、地場の農家を支える農業振興上の観点からもその重要性をどのように認識しているのかまずうかがうとともに、今後、道として、どのように学校現場や自治体のオ</p>	<p>食品製造事業者の方々の高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上、人材育成など、本道の食関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(知 事) 食産業の振興についてであります。道では、北海道総合計画及び北海道経済活性化基本方針等に基づき、道産品の生産拡大やブランド力の強化など総合的な施策を展開しており、今後とも、付加価値の高い商品づくりと販路拡大に向け、産学官金のオール北海道で食クラスター活動を推進し、本道の食関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(食の安全推進監) 学校給食における有機農産物の利用についてであります。化学肥料や農薬などを使用しない有機農業は、環境への負荷をできるだけ軽減した生産方式として、持続的な食料システムを構築する上で重要な役割を担っており、地場産有機農産物の学校給食への利用は、子どもたちが地産地消や環境保全の重要性を学ぶ食育の機会となるとともに、有機農業の拡大にもつながる有効な取組であると認識しております。 このため、道といたしましては、「北海道有機農業推進計画」に基づき、機械除草など安定生産技術の普及や慣行栽培から有機農業への転換を進めるセミナーの開催により生産拡大に取り組むほか、各振興局の食育推進ネットワーク等を活用し、有機農業者と学校給食関係者、児童生徒との交流を深めるとともに、国の事業を活用し、有機農産物を使ったメニューづくりを支援するなど生産・消費の両面から学校給食への有機農産物の利用を促進してまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>一ガニック給食のとりくみを支援していくべきと考えるか、見解をうかがいます。</p> <p>【再質問】 学校給食のオーガニック化について再質問します。安心安全な質の高い食材を、一定の量、安定的に確保することが必要な学校給食にイエスクリーンや有機の地場産品を活用することは簡単ではありません。今までは、生産者や学校現場の志や熱意でそれが実現をしてきました。道として、これらを生業として成り立つように推進することによって、地域の生産者や流通・加工業者の育成・支援につながると考えます。</p> <p>私は、給食の無償化の議論が進む中で、今後、学校給食における地場産品の活用や、オーガニック化についての動きを、北海道の地元の第一次産業、食産業振興のこれからは活かすべく、今から準備をする必要があると考えます。</p> <p>知事は、北海道、食産業立国北海道のこれからにとって、学校給食の果たす意義や役割についてどのように認識されているのかうかがうとともに、学校給食の無償化の議論の動向、そして、全国的に保護者からも広がるオーガニックを含む地場産品を活用したいというそうした機運の醸成などもとらえて、道として今後どのように対応していく考えか再度うかがいます。</p> <p>三 北海道総合教育大綱の施策の推進における知事の果たすべき役割について (一) 開かれた学校づくりのための人材確保について 1 コミュニティスクールの推進について 北海道総合教育大綱は、知事と教育委員会が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有し、連携を密にして施策を推進することを目的に策定されたものと理解をしています。</p> <p>開かれた学校づくりのための人材確保などについて伺いますが、中央教育審議会などにおいて、かねてより、地域の人々が、教育目標やビジョンを共有して、一緒に協働するパートナーとなる「地域とともにある学校」の必要性が求められてきました。具体的には、地域学校協働本部の設置や、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティスクールの推進などが掲げられています。</p> <p>まず、コミュニティスクールについて伺いますが、教育大綱策定当初は、コミュニティスクールの推進が、知事部局と教育委員会が重点として取り組むものとして明確に掲げられていたものと、私としては、認識をしています。コミュニティスクールの推進について、大綱策定以降、どのように取組を進めてきたのか具体的な成果と課題を含めて伺います。</p> <p>2 開かれた学校づくりの推進について また、私としては、学校現場にまかせて、開かれた学校づくりの推進は進むものではなく、外部人材の確保や、配置、支援の仕組みの構築などについては、広域自治体の道として、さまざまな大学や、通信制の教育機関や、NPOなども連携し、まさに、北海道モデルの開かれた学校づくりの推進に向けて、知事部局としての役割を果たすべきものと考えますが、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p>	<p>(知 事) 学校給食における有機農産物の利用についてであります。地場産有機農産物の学校給食への利用は、地産地消や環境保全の重要性を学ぶ食育の機会となるとともに、有機農業の拡大にもつながる有効な取組であると認識しております。</p> <p>道としては、「北海道有機農業推進計画」に基づき、安定生産技術の普及による生産拡大や有機農業者、児童生徒などとの交流、有機農産物を使ったメニューづくりの支援など生産・消費の両面から学校給食への有機農産物の利用を促進してまいります。</p> <p>(総務部長兼北方領土対策本部長) コミュニティ・スクールについてであります。コミュニティ・スクールは、教育委員会と学校長の権限と責任のもと、学校運営の改善と児童生徒の健全な育成を図ることを目的とした「学校運営協議会」を設置している学校でありまして、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みでございます。</p> <p>コミュニティ・スクールを導入した学校におきましては、「地域と連携した行事への参加が組織的に行えるようになった」といった学校運営に関する成果が得られた一方で、参画する当事者意識の確保、学校教育活動の地域住民への周知方法の工夫改善などが課題になっているものと承知しているところでございます。</p> <p>道教委では、学校と地域の連携を深め、高校の魅力化を図っていくことが重要でありますことから、コミュニティ・スクールの導入を進めておりまして、道といたしましても、同様の考えのもと、振興局と教育局が連携した、高校生と地域の方々による商品開発、地域の魅力発信などに取り組み、こうした取組が、ひいては、コミュニティ・スクールの推進にもつながるものと考えているところでございます。</p> <p>(総務部長兼北方領土対策本部長) 地域と連携した学校づくりについてであります。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しておりまして、これらの課題の解決に向けましては、学校と保護者、地域の方々为一体となって子どもたちの成長を支えることが大切であります。地方創生の観点からも学校と地域の連携・協働が必要不可欠であると認識しているところでございます。</p> <p>道では、振興局と地元の高校や大学などが連携し、地域の魅力と特色を活かした取組を各地で展開しておりますほか、昨年度開催いたしました、総合教育会議におきましても、「地域を支える人材の育成」をテーマといたしまして、地域と学校が連携・協働して行う取組に関する意見交換を行い、その内容を関係部局と共有したところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、関係部局と市町村が連携し、地学協働の取組などを通じて、地域創生や魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>(二) ICT支援人材の確保について</p> <p>知事は、北海道の大きなポテンシャルとして「デジタル」を高らかに掲げています。しかし、4校に1人求められている、そして地方交付税措置もされていますが、学校現場におけるICT支援員の配置が、中央政府の配置目標の約18%にとどまっています。全国トップの配置数の佐賀県では、知事政策として、GIGAスクール構想以前からICT教育に力を入れてきました。</p> <p>今般、道教委から提案中の北海道学校教育情報化推進計画によると、ICTを活用した教育活動を充実するために、それぞれの地域における「デジタル田園都市国家構想」の取組との連携や、地域おこし協力隊制度の活動などにより、市町村を支援する旨の方向性が示されていますが、これはもとより道教委だけでできる取組ではありません。</p> <p>デジタルを高く掲げる知事として、全国最低ランクのICT支援員の配置の現状について、どのように認識しているのか伺うとともに、この現状を道としてどのように改善していく考えか伺います。</p> <p>私としては、まずは、道立高校に率先して、ICT支援員を配置するとともに、道立高校に配置された支援員が、ICTを活用して、近隣の市町村とも連携したり、必要に応じて、近隣の市町村を支援する仕組みの構築などについても検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>四 知事公邸・公館の活用の在り方等について</p> <p>令和元年10月、知事が公邸を退去されて以降、現在まで、公邸は使用されていません。一方、道立近代美術館は、翌年の令和2年に長寿命化診断をした結果、美術品の良好な状態を維持しつつ、改修工事を行うことは困難であると診断され、改修時に美術品を移転補完するスペースを確保した上での現地改修、もしくは、現地新築、さらには移転新築の案が提案されていますが、施設整備方法の抜本的な議論がないまま時間が経過しました。</p> <p>そんななか、道立近代美術館は、今年の6月から、先日の9月15日まで老朽化による休館を余儀なくされ、今年度、あともう1回の休館が予定されています。美術館の現場にとって、苦渋の決断を強いるものとなっています。私としては、この間の文教委員会での議論も踏まえて、知事公邸の跡地、及び公館の活用のあり方の検討に関しては、著しく狭隘とされている道立近代美術館の常設展示や収蔵庫スペースの確保が重要であり、それを踏まえたエリアの設計デザインのあり方が、最重要課題として位置付けられるべきものと考えます。あわせて、道立近代美術館は、この間、事業費の圧縮などにより、長きにわたって、こども対象の特別展を休止せざるを得ないなどの状況にありました。</p> <p>エリアの検討に際しては、こうした近代美術館をより充実したものにする視点や目的を明確にした上で、サウンディング調査や道民ワークショップなど、さまざまな意見を聞きながら検討していくことが重要であると私は考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>さらに、知事公館は、現在も、見学可能ですが、これまで、耐震診断なども行われていません。私としては、例えば、クリスタルなどの常設展示などもあわせた保全と活用も考えられると思いますが、知事公館の新たな活用検討の可能性についても、知事の所見を伺います。</p> <p>五 応援団第二章の在り方について</p> <p>知事は、応援団第二章の目玉として、地域おこし協力隊の皆さんのため、新たな相談サポート窓口を設置するとともに、全道と各振興局でネットワークを構築することを掲げられています。本庁段階で相談窓口を設けるなどが果たして効果的なのか私は疑問を持っていますが、現在の進捗状況を伺います。</p>	<p>(知 事)</p> <p>ICT支援員の配置についてであります。ICT支援員は、公立学校における教員のICT活用をサポートし、授業等をスムーズに行うために配置されるものであり、自治体によっては、必要なスキルを有する人材や財源の確保が難しいことなどから、本道では、国の目標の配置とはなっていない状況にあります。</p> <p>こうした中、道教委では、道内外のICT支援員の活用事例を市町村教育委員会と情報共有するなど、教員のICT活用に関する支援に取り組むとともに、道立学校を対象に、専門事業者によるヘルプデスクを設置し、遠隔支援を行うほか、外部人材を活用したICT支援について、検討を行っているところと承知をしています。</p> <p>道としては、国や大学、産業界等と連携し、デジタル人材の育成・確保の取組を進めているところであり、こうした取組を通じて、道内の公立学校におけるICT支援員の配置につながるよう、道教委と連携し、取り組んでまいります。</p> <p>(総務部長兼北方領土対策本部長)</p> <p>知事公館・近代美術館エリアについてであります。道では、近代美術館のリニューアルに向けた検討状況なども踏まえ、道教委とも連携し、このエリアの魅力向上方策などにつきまして検討を進めているところでございます。</p> <p>登録有形文化財であります知事公館は、適切に保全・維持しながら、利活用していくことを検討しておりまして、道民の皆様に関心を持っていただき、様々なご意見をいただけるよう、来月上旬には、近代美術館と連携した遊歩イベント等を開催することとしていただいております。</p> <p>道といたしましては、このエリアをこれまで以上に魅力あふれる「文化」「芸術」「歴史」の発信拠点として活用するため、今後とも、ワークショップの開催などを通じて、幅広く道民の皆様のご意見を伺いながら、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能などの検討を進め、来年度にも、総合的な活用構想を策定できるよう取り組んでまいります。</p> <p>(総合政策部長)</p> <p>地域おこし協力隊についてでございます。道内各地において、直近では、全国で最も多い900名を超える地域おこし協力隊の方々に、地域課題の解決に向けた活動をしていただいております。若い世代の方々が多く、任期終了後も、多くの定住に結びついていますことから、地域活性化の重要な担い手となっているものと認識しております。</p>

質 問	答 弁
<p>また、集落支援員などをはじめ、中央政府の財源で、都市と地方の人材交流や、定住促進を後押しできる他制度もあると考えますが、なぜ、地域おこし協力隊に特化してサポートすることにされたのか、改めて、政策の発生源と今後の道としての到達目標について伺います。</p> <p>【再質問】 地域おこし協力隊を支援する意図や目的についてうかがいましたが、判然としません。地域おこし協力隊は重要な制度だと思いますが、例えば、東川町などのように、道が、過去数年にわたって、地域おこし協力隊を採用し、成果をあげノウハウが蓄積しているなら別ですが、協力隊のみなさんに一般的な起業・就業セミナーを道が単独で主催して効果があがるのは、私には思えません。</p> <p>そもそも、先ほど総合教育大綱の推進に関する議論でも明らかに開かれた学校づくりや、ICT教育支援のための外部人材の確保などは急務であり、道が、地域おこし協力隊を支援する余裕があるのでしょうか。</p> <p>私としては、道が解決すべき課題、あるいは、強みとしてさらに伸ばしていくべき課題を明確にした上で、市町村と協働で、それらの課題に取り組むために、地域おこし協力隊をはじめ、あらゆる人材確保にかかわる財源や制度を統合的に使っていけるような調整、連絡機能を持つことが道の本来の役割ではないかと考えますが、再度、地域おこし協力隊を特化して支援する意図、目的について、知事公約ですから、知事の見解をうかがいます。</p> <p>【再々質問】 協力隊が重要な存在であることは同意します。しかし、協力隊の支援が目的ではなく、それによってどんな地域課題の解決をしていくのかビジョンが見えません。ただ、ニーズに対応するだけでは、政策とは言えません。「人材」育成の支援するのは重要なことです。イベント的ではなく、長期的に継続していく覚悟も必要です。</p> <p>私としては、例えば道が進めているフード塾や、民間団体ですが、分野を超えたアウトドア人材が集結する北海道アウトドアフォーラムなど、すでに起業の経験があるメンバーが集まっている、そして参加者相互のメンター機能をもったネットワークと連携するなどしなければ、道が支援しても、実効があがらないと考えます。</p> <p>知事は道として、何の取り組みを進めるか分かりませんが、「地域おこし協力隊の支援を強化し、市町村と連携し取り組みを進めてまいる」とのことですが、移住定住促進や、地域おこし協力隊の支援で実績をあげている民間団体などの情報収集、連携をすること、そして、地域おこし協力隊の支援を目的化することなく、地域おこし協力隊と連携し、何を解決することが必要なかを市町村の声を聴き、見定めることが知事の役割だと考えますが、知事の見解をうかがいます。</p>	<p>こうした認識の下、道では、今年度から協力隊に対する支援を充実することとしまして、市町村や隊員の方々からお聞きしたニーズを踏まえ、募集情報の一元的な発信や、各種相談に対応する窓口の整備、更には起業・就業セミナーの開催などに取り組んでおり、道といたしましては、こうした地域おこし協力隊への取組を通じ、より多くの隊員の方々に地域でご活躍いただくことで、人口減少が進む中、持続可能な地域づくりにつなげてまいります。</p> <p>（知 事） 協力隊に対する支援についてであります。国において、地域おこし協力隊をはじめ、地域づくりに向けた人材確保を支援する様々な制度がある中で、協力隊は、現在、道内で、約9割の市町村が制度を活用し、900名を超える隊員の方々が、地域が抱える課題解決に向けて活動するなど、本道の地域活性化において欠かせない存在となっており、また市町村や協力隊員の方々から道に対し、支援のニーズも多く寄せられております。</p> <p>道としては、こうしたことから、協力隊の方々への支援を強化することとし、市町村と連携しながら、取組を進めてまいります。</p> <p>（知 事） 協力隊に対する支援についてであります。地域おこし協力隊は、本道の地域づくりにおいて欠かせない存在となっており、道としては、地域が抱える様々な課題にしっかり耳を傾け、市町村や協力隊の方々との連携し、今後の地域活性化に向け、取組を進めてまいります。</p>
<p>六 北海道障がい者条例と地域づくりガイドラインの検証などについて</p> <p>（一）障がい者条例の意義などの認識について</p> <p>いわゆる「北海道障がい者条例」に基づき策定された「地域づくりガイドライン」は、住み慣れた地域で生活したいという障がい者の願いを受け止め、既存のサービスに一人ひとりのニーズを当てはめるのではなく、一人ひとりのニーズに応じたオーダーメイドの支援につながる地域の支援体制づくりを展望し、策定されました。</p> <p>知事は、応援団会議を含めて、道民のみなさんの声を施策展開に活かすことを重要と考えられているものと承知をしておりますが、北海道障がい者条例及び地域づくりガイドライン</p>	<p>（知 事） 障がい者条例等についてであります。北海道障がい者条例は、障がいがあることによって、いかなる差別、虐待も受けることのない暮らしやすい地域づくりを推進するために、基本となる大変重要なものであります。</p> <p>また、地域づくりガイドラインは、条例の目指す、障がいのある方々が、住み慣れた地域で、「暮らしやすい地域づくり」を実現するための方針として、各障がい福祉圏域に配置する地域づくりコーディネーターは、地域のネットワーク構築や相談支援体制の充実など、地域での基盤づくりに中心的</p>

質 問	答 弁
<p>ンやコーディネーターの配置の意義や重要性をどのように認識し、どのように当事者の声を道政に反映していく考えか伺います。</p> <p>(二) 地域づくりガイドラインの活用について コロナ禍においては、道はじめ行政や公的機関の相談体制が、広報媒体のミスマッチも含めて、ここではいろいろ事例を挙げませんが、機能しなかったことが浮き彫りになりました。地域づくり委員会における協議申し立て受付件数は、令和元年は11件でありましたが、令和2年は2件、令和4年度は5件と、コロナ禍においてさらに実績が減っています。</p> <p>地域づくり委員会は、障がいの生きづらさ、暮らしづらさを感じた人が、地域の市町村などに、まずは相談できるというしくみを保障したのですが、そもそも、この北海道障がい者条例や地域づくりガイドラインや、この委員会のしくみが、当事者や関係者に周知をされていたのかどうか、検証すべきです。コロナ禍以前におけるその認知度の状況も含めてどのように把握しているのか、もっと積極的に必要とされる方へ周知をし、地域の課題解決に貢献すべきと考えますが、今後の対応について伺います。</p> <p>【指 摘】 北海道障がい者条例に基づく地域づくりガイドラインの検証などについて伺います。</p> <p>保健福祉部長から、「地域づくり委員会については、市町村への通知や事業所等の職員を対象とした研修、イベントなどにより周知を図っている。引き続き、周知に努める。」という、今までどおりの取組を繰り返すというご答弁でありました。この地域づくり委員会は、当事者の生きづらさ、暮らしづらさの中から現行の制度と地域の現実の相互や隘路について、道が学ぶ制度でもあると、私は認識しています。制度設計として、市町村に寄せられた相談のうち解決困難事案に対応することとなっていることは承知しておりますが、そういった従来型の相談も受理の枠組みも強化しつつ、SNS や正にデジタルも活用により、道自らが相談を受理し、市町村にフィードバックすることがあっても良いのではないかと考えます。制度の周知と活用のあり方、広域自治体としての道の関わり方について、抜本的に検証し、取組を強化するよう指摘をしておきます。</p>	<p>な役割を担うこととしており、いずれも施策の推進に必要なものと考えております。</p> <p>道としては、引き続き、地域で活動するコーディネーターから個別の課題を聴取するとともに、障がい福祉サービスにおける課題を協議する北海道自立支援協議会などを活用し、障がいのある方や支援者の方々からのご意見を伺いながら、権利擁護や暮らしやすい地域づくり、社会参加など、各種施策を進め、障がいのある方が安心して地域で暮らすことのできる社会づくりを推進してまいります。</p> <p>(保健福祉部長) 地域づくり委員会についてでございますが、道では、障がいのある方やそのご家族から市町村や相談支援事業所などに寄せられた相談のうち、市町村等で解決が困難な事案に対応するため、14 振興局に弁護士や支援者等で構成する障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を設置し、地域での暮らしづらさなどの課題解決を図っているところでございます。</p> <p>地域づくり委員会につきましては、これまで、市町村への通知や事業所等の職員を対象とした研修のほか、障がいのある方などが参加するイベントなどにより周知を図っており、引き続き、様々な機会を通じて、市町村や相談支援事業所などの相談窓口や、地域づくり委員会の周知に努めてまいります。</p>
<p>七 精神障がい者の権利擁護と地域移行支援について (一) B型就労支援事業所の廃止などの影響について コロナ禍において、B型就労支援の事業所などが廃止となり、その際、利用者の工賃が未払いになるケースがありました。通常の事業所やA型の場合は、労働者の権利として、賃金が保全されますが、B型の場合は、雇用契約とは異なるため、債権の保全の対象とならず、精神的に支援の必要な利用者が相談する先がなかったというような事例がありました。明らかに、この制度に欠陥があると言えると考えますが、同じような実態を道として把握しているのか伺います。</p> <p>また、私としては、申し立てがあれば、今後、地域づくり委員会にて取り扱うべき事案であると考えますが、所見を伺います。</p>	<p>(保健福祉部長) 就労継続支援B型事業所の利用者への支援についてでございますが、就労継続支援B型事業所は、雇用契約によらず、一般就労が困難な障がいのある方を対象に就労訓練を行い、生産活動に伴う工賃を支払う事業所でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動収入の減少を理由に廃止した事業所があり、利用していた障がいのある方につきましては、当該事業所において、他の事業所等への移行などの調整を行っているものと承知をしております。</p> <p>道といたしましては、これまで、B型事業所に対し、優先調達や販路拡大、商品開発などの支援を行いますとともに、工賃水準の向上や経営の健全化などを国に要望してきたところであり、引き続き、B型事業所を利用される障がいのある方々の処遇の向上に向け、取り組んでまいります。</p> <p>また、障がいのある方からの相談対応にあたりましては、市町村等で解決が困難な広域的な課題につきまして、地域づくり委員会において、適切に対応してまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>(二) 地域移行支援の促進と精神障害のある人の尊厳の確立に向けて</p> <p>2021年10月15日、日弁連は、精神障害のある人の尊厳の確立を求める決議を発表しました。その提案理由によると、日本は、1960年以降、世界の潮流に反して、病床数を増大させ、総数でも人口比でも、世界最大の患者収容数となっています。入院期間は、世界平均の7倍にのびます。</p> <p>日本では、精神保健福祉法において、精神障害のある人の強制入院制度が定められており、国連拷問禁止委員会から、繰り返し勧告を受けています。例えば、2013年の総括所見では、非自発的治療と収容に対し、効果的な司法コントロールを確立すること、収容されている患者数を減らすことなどが求められています。日弁連としても法的是正を中央政府に対して求めていると承知をしています。北海道の精神科医療の現状を見ると、浦河など、地域的には海外からも注目される地域移行支援のモデルがある一方で、精神障がい者の地域移行支援は、総体的には、進んでいません。</p> <p>道として、北海道の精神障がい者の地域移行支援について、どのように認識をし、今後、どのように進めようと考えているのか伺います。</p> <p>また、私としては、地域移行支援を地域と協働で進めつつ、法制度整備が整うまでの間、日弁連などとも連携し、精神科病院の入院者の権利保障が損なわれることのないよう法的相談・支援の制度の啓発などについて、北海道として率先して取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知 事)</p> <p>精神障がい者の方々の地域移行支援などについてではありますが、希望する全ての障がいのある方が地域で安心して自分らしい暮らしができるよう支援していくことは大変重要であります。</p> <p>このため、道では、精神障がい者の方々の地域移行の促進に向け、二次医療圏ごとに精神障がい者地域生活支援センターを設置し、相談対応や住まいの確保などの生活支援のほか、ピアサポーターの派遣を行うとともに、市町村、医療機関、福祉関係機関等で構成する地域生活移行支援協議会を開催して、適切なサポート体制などについて協議を行いながら、引き続き、ご本人やご家族の意向を踏まえ、個々の状況に応じた支援に努めてまいります。</p> <p>また、道では、保健所や精神保健福祉センターにおいて障がいのある方やそのご家族からの相談に対応しているほか、精神科病院に入院されている方については、精神保健福祉法に基づき、退院や処遇改善の請求を行う制度があることから、こうした制度や様々な相談窓口について、関係団体等への周知に努め、精神障がいのある方の権利の擁護を図ってまいります。</p>
<p>八 ゼロカーボン北海道推進基金の活用の在り方について</p> <p>(一) 地域環境権の視点にもとづく基準の設定について</p> <p>次に、ゼロカーボン北海道推進基金について伺います。私は、100億円のゼロカーボン推進基金の創設と活用について、北海道の地域の未来のために大きく期待をするものです。</p> <p>一方、令和5年各部の充当事業一覧を見ると、本来、この基金で行うべき事業なのか、判然としないものも含まれていることに大きな危惧をおぼえます。</p> <p>私は、ゼロカーボン推進基金においては、洋上風力発電やラピダスなど、国家プロジェクトに呼応するものは含めるべきではなく、たとえば、独立型太陽光発電や、蓄電池の開発普及の支援など、北海道の地域への持続的な経済波及効果に資するものを明確に重点とすべきであり、事業効果の検証の測定指標とすべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>(ゼロカーボン推進監)</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金事業についてでございますが、本基金は、温室効果ガス排出量を2030年度までに48%削減し、2050年度までに実質ゼロとするゼロカーボン北海道の実現を図るため、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するために設置したものでございます。</p> <p>本年度については、温室効果ガス排出量削減に関し、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、本道のポテンシャルを最大限に活かす洋上風力の取組など、CO2削減に加え、地域の産業振興にもつながる事業や地域が進める新エネ等の導入支援、道民・事業者への働きかけ、人材育成など脱炭素に必要な事業の財源に充当したところでございます。</p> <p>また、来年度に向けましては、基金の活用に関する基本的な方針を整理・策定し、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。</p>
<p>(二) 基金の重点テーマの設定について</p> <p>次に、この基金の重点テーマの設定について、伺います。脱炭素は、目的ではなく、手段にすぎません。このゼロカーボン基金でめざす未来の北海道の姿をよりわかりやすく、道民のみなさんや、知事が力を入れる応援団会議や、道ファン子のみなさんにも共有する必要があるのではないのでしょうか。私は、そのために、北海道の観光地域づくりのゼロカーボン推進と、北海道の食関連産業のゼロカーボン推進をこの基金の重点とすべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知 事)</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金事業についてでございますが、現在、観光関連産業においては、世界的に環境に配慮した持続的な観光への関心が高まりを見せており、また、食関連産業においても、様々な製造工程等での省エネや脱炭素化が重要となる中、これらの産業において、脱炭素や循環経済の推進に関する取組が進むことは、道内企業のブランド力の向上や競争力強化の観点からも重要と認識しています。</p> <p>今後、基金については、来年度予算に反映させるよう策定する基金の活用に関する基本的な方針の中で充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安などを示すとともに、ゼロカーボン北海道の目指す姿を道民の皆様や応援団会議の方々と共有し、その実現に向けた取組を進めてまいります。</p>
<p>【再質問】</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金の在り方について、指摘を交えて再質問します。繰り返しますが、脱炭素は目的ではなく、手段です。そして、知事公約に基づく新たな基金ですから、</p>	<p>(知 事)</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金事業についてでございますが、一次産業や食産業の分野においても、ゼロカーボンにつながる取組を推進していくことは、本道の価値や競争力を高めて</p>

質 問	答 弁
<p>各部任せではなく、北海道の強みを活かし、その強みを地域振興に資するために、知事のより明確なリーダーシップが必要です。例えば、観光ですが、長野県や沖縄県が既に表明しているように、観光地のゼロカーボン化を進めることを道として明確にした上で、国立公園内のリゾート地などをモデル的にも独立型太陽光発電や蓄電池の設置などについて、ゼロカーボンを進める宿泊事業者等を応援すべきです。</p> <p>併せて、その支援対象については、地元の建材や食材を一定割合以上使う宿泊・観光事業者に限定するなどの明確な基準を設けるなど、徹底した観光によるまちづくりのビジョンを道として明確にすべきであると、ゼロカーボン基金の基準についても指摘をしたいと思います。</p> <p>次に、重点にすべきものとして、食品産業のゼロカーボン化を挙げたいと思います。</p> <p>私は、以前から、冷凍や保温など、熱エネルギーを必要とする北海道の食品加工業の脱化石燃料についても、道が、特化して支援を行うべきと提言を重ねてきました。例えば、伐って使った木を植える、北海道の豊富な森林資源を活用したチップボイラーと、食品加工業の意図的なコラボなどにより、北海道の食品加工業の脱炭素化を進め、知事が掲げる食料基地北海道のさらなる持続可能性なども、しっかりと、この基金の重点とすべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>また、ふるさと納税に象徴されるように、北海道の食に対する道外のみなさんの人気は高いものがあります。応援団第2章を掲げる知事として、ただ、ふるさと納税の額を増やすことを成果とするだけでは不十分です。</p> <p>食産業のゼロカーボン化を通して、地元の原材料を使う食品加工業の未来や付加価値向上、そして、化石燃料による域外流出を少なくする新たな食産業振興に、ゼロカーボン推進基金やふるさと納税などの枠組みを活用して、新たな食産業振興を推進すべき時に来ていると考えます。知事の見解を伺います。</p> <p>【再々質問】</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金の活用に関し、再々質問をします。</p> <p>道は、すでに、公式サイトでゼロカーボン北海道の趣旨に賛同する企業などの寄附を公募しています。そのキャッチコピーは「ゼロカーボン北海道を進め日本の脱炭素化に貢献しませんか?」とあります。繰り返しますが、脱炭素は目的ではなく、手段です。</p> <p>もちろん国家戦略に貢献することは必要ですが、北海道の自然エネルギーの恵みを第一義的に享受するのは私たち北海道民です。北海道民の北海道民による北海道民のためのゼロカーボンが最優先であるべきです。食や、観光や、北海道の強みを磨き、北海道が独自の持続可能な発展をするビジョンを明確に示すことで、国家にも、地球社会にも貢献することになりますし、多くの北海道ファンの皆さんにも、より多くの応援をいただけるのではないのでしょうか。これは総合計画の話ではなく、知事自身が公約として掲げた 100 億円の基金の使い方の話です。</p> <p>知事からは、基金について、来年度予算に反映させるよう策定する基本的な方針のなかで、充当する事業の柱立てや活用期間の目安などをお示しするという答弁がありました。重点を設けられるのかどうかについて明確なご答弁がありませんでした。</p> <p>ゼロカーボン推進基金は、私はとても大事な政策だと思います。これがただ、知事の施策のアリバイ作りのようになってしまわないのか、それを危惧します。ゼロカーボン推進基金を活用し、脱炭素を実現し、これまで道外海外に流出してきたお金をしっかり道内に循環させるための活用や、評価の基準や、重点を知事自らが明確に発言されるべきだと考えます。再々度、知事の見解を伺います。</p>	<p>いく観点から重要であります。</p> <p>今後、基金については、来年度予算に反映させるよう策定する基金の活用に関する基本的な方針の中で充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安などをお示しし、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を進めてまいる考えであります。</p> <p>（知 事）</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金事業についてであります。観光産業や食産業の分野においても、ゼロカーボンを推進し、道内の経済循環につなげていく、このことは重要であります。</p> <p>道として、来年度に向け策定する基金の活用方針については、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>九 交通政策について</p> <p>9月11日に発表された沿線地域協議会によるいさりび鉄道の検証結果によると、開業時の利用と収支の見込みを下回り、「収支等の改善は困難」「減便・減車等に踏み込む」というような見解が出されています。いさりび鉄道の上磯までは市街地が広がり、都市鉄道として機能する立地環境であり、増便や五稜郭駅の裏口改札の新設、集客施設の近くへの駅新設、速度向上により、富山ライトレール等の前例から2倍程度の利用になると予想できるとの有識者の意見もあります。</p> <p>いさりび鉄道はコスト削減でなく利便向上を優先した方が収支改善・地域貢献、そして沿線人口減少の抑制になると考えますが、見解を伺います。</p> <p>あわせて、公共交通の利用にもつながる観光需要の喚起を含め、今後道としてどのような施策を考えているのか、あわせて伺います。</p> <p>【再質問】</p> <p>この20数年間、JR北海道の利便性は低下する一方で、道民の生活利便、道内ビジネスの効率性、観光振興等に悪影響を与え続けています。プロモーションや、イベントなどの利用促進策など、地元自治体や地域住民のみなさんは懸命の努力をされています。しかし、重要なのは、不便なままのJRを存続させることが目的ではなく、JR北海道の運行計画のあり方など、抜本的な利用促進のための改革が必要ではないでしょうか。</p> <p>現行の枠組みでは、貨物との関係や地元負担などのさまざまな難しい課題があることは承知をしていますが、まずは、道が主体的に関与できる「いさりび鉄道」において、道がリーダーシップを発揮して、鉄道の利便向上に努め、収支改善・地域貢献、そして沿線自治体の人口減少の抑制を実現すべきと考えます。少なくとも、利便向上に関する費用対効果なども含めて、調査、検討をした上で、今後のあり方について、再検討すべきと思いますが、再度見解を伺います。</p> <p>【指 摘】</p> <p>また、「HOKKAIDO LOVE! 割」については、会派として、是非も含めて今後、予算特別委員会で議論をさせていただきまずことを指摘とさせていただきます。再々質問を留保して、再質問を終わります。</p>	<p>(知 事)</p> <p>道南いさりび鉄道について、道及び沿線市町で構成する沿線地域協議会が行った経営計画に基づく検証では、鉄道施設等への修繕費の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による運輸収入の減といった計画の策定時点では想定し得なかった事象により、会社の自助努力だけでは、収支の改善を見込むことは難しいことを確認したところであります。</p> <p>道としては、今般、沿線市町から承認いただいた検証結果を十分に踏まえながら、引き続き、道南いさりび鉄道が、通勤や通学、観光振興といった地域鉄道としての役割を果たしていけるよう、沿線市町をはじめとする地域の関係者と連携・協力の下、より一層の利用促進策や経費削減などといった効率的な事業運営に取り組んでまいります。</p> <p>また、こうした地域鉄道をはじめ、公共交通の利用促進にも資するよう、道内の観光需要を喚起する取組は大変重要と考えています。このため、需要喚起策として、昨年10月から本年7月まで実施してきた「HOKKAIDO LOVE! 割」について、補助金を精査した結果、残額が約16億円と見込まれることとなったところであります。</p> <p>国からは、残額を活用した事業の再開も可能な旨連絡を受けており、道としては今後、秋口から閑散期を迎える中、現下の観光需要の回復の波を確かなものにしていくことが、本道経済にとっても大変重要と考えられますことから、10月20日を目途として、残額を活用し、「HOKKAIDO LOVE! 割」を再開する方向で調整してまいります。</p> <p>(知 事)</p> <p>道南いさりび鉄道についてであります。道としては、今般、道及び沿線市町で構成する沿線地域協議会が行った経営計画に基づく検証結果を十分に踏まえながら、引き続き、地域鉄道としての役割を果たしていけるよう、沿線市町をはじめとする地域の関係者と連携・協力の下、効率的な事業運営に取り組んでまいります。</p>